

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第145期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)  
国際紙パルプ商事株式会社 関西支店  
(大阪市中央区安土町一丁目8番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	387,594	389,678	366,777	377,714	384,973
経常利益	"	1,957	1,853	1,114	3,086	2,518
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	1,126	1,215	2,215	2,433	2,497
包括利益	"	3,753	236	3,605	4,171	1,072
純資産額	"	41,281	40,969	44,044	47,694	50,225
総資産額	"	195,788	184,927	184,245	198,166	191,610
1株当たり純資産額	円	618.16	613.78	659.69	714.05	685.21
1株当たり当期純利益 金額	"	16.92	18.25	33.27	36.55	34.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"				-	-
自己資本比率	%	21.0	22.1	23.8	24.0	26.2
自己資本利益率	"	2.84	2.96	5.22	5.32	5.12
株価収益率	倍				-	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,087	5,378	1,114	4,019	4,217
投資活動による キャッシュ・フロー	"	497	1,249	5,596	7,920	1,130
財務活動による キャッシュ・フロー	"	2,950	3,960	6,791	5,760	6,623
現金及び現金同等物の 期末残高	"	2,546	2,502	2,291	4,135	2,838
従業員数	人	980	1,011	976	956	1,005

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第141期から第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第141期から第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	百万円	333,727	326,876	313,077	310,957	313,483
経常利益	"	3,020	2,329	1,774	2,707	2,284
当期純利益	"	732	800	2,507	2,055	2,339
資本金	"	3,442	3,442	3,442	3,442	4,723
発行済株式総数	千株	67,027	67,027	67,027	67,027	75,077
純資産額	百万円	38,937	38,564	42,287	44,828	47,714
総資産額	"	169,327	159,119	159,621	169,530	163,994
1株当たり純資産額	円	584.74	579.15	635.07	673.23	652.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	" (")	8.00 ( )	8.00 ( )	8.00 ( )	8.00 ( - )	10.00 ( - )
1株当たり当期純利益金額	"	10.99	12.02	37.66	30.87	32.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"				-	-
自己資本比率	%	23.0	24.2	26.5	26.4	29.1
自己資本利益率	"	1.93	2.07	6.20	4.72	5.06
株価収益率	倍				-	9.2
配当性向	%	72.79	66.56	21.24	25.92	30.73
従業員数	人	703	704	699	665	658
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	% %					
最高株価	円					478
最低株価	円					217

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第145期の1株当たり配当額の内訳 普通配当 8円00銭 記念配当 2円00銭

3. 第141期から第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第141期から第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。

6. 当社株式は2018年6月26日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、それ以前の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社株式は2018年6月26日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

1924年11月、資本金2百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。

1924年11月	大阪にて(株)大同洋紙店設立(支店/京都・名古屋・東京)
1926年1月	九州洋紙(株)を合併し九州支店を開設
1948年6月	札幌出張所開設
1956年1月	シンガポール駐在員事務所開設
1968年5月	札幌出張所、支店に改称
1968年9月	(株)大同洋紙店本店を東京に移す
1970年4月	ジャカルタ駐在員事務所開設
1971年2月	佐世保紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1971年4月	海外法人DAIDO(AUSTRALASIA)PTY.LTD.(現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
1972年3月	(株)神田洋紙店(現 大同紙販売(株))の株式取得
1972年7月	仙台連絡所開設
1973年3月	王子連合通商(株)と合併し、社名を大永紙通商(株)と改める
1973年6月	仙台連絡所、支店に改称
1975年10月	大成紙業(株)と合併
1976年3月	小松洋紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1976年12月	海外法人TAI WING PAPERS(HONG KONG)LTD.(現 DaiEi Papers(H.K.)Limited・連結子会社)設立
1978年6月	(株)タカラ洋紙店(前 (株)タカラ、現 大同紙販売(株))の株式取得
1982年7月	海外法人DaiEi Papers (USA)Corp.(現・連結子会社)設立
1985年6月	シンガポール駐在員事務所、支店に改称
1990年4月	大光不動産(株)と合併
1994年4月	マニラ駐在員事務所開設
1996年5月	バンコク駐在員事務所開設
1997年4月	海外法人DAIEI PAPERS (S) PTE LTD(現・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
1999年10月	(株)日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事(株)と改める
2002年4月	会社分割により、連結子会社として(株)ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションを設立
2003年11月	本社社屋を現在地に新築移転
2005年4月	(株)神田洋紙店と(株)タカラが合併し、社名を大同紙販売(株)(現・連結子会社)と改める
2006年5月	国紗襪紙漿紙張商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
2006年10月	服部紙商事(株)と合併
2007年10月	柏井紙業(株)と合併
2009年10月	佐世保紙(株)と小松洋紙(株)が合併し、社名を九州紙商事(株)(現・連結子会社)と改める
2012年3月	海外法人MISSION SKY GROUP LIMITED(現・持分法適用関連会社)の株式取得
2013年1月	住商紙パルプ(株)と合併 合併によりむさし野紙業(株)(現・連結子会社)の株式取得
2013年4月	(株)ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションと合併
2015年6月	海外法人KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.(現・連結子会社)設立
2017年4月	ハウカンTOKYOビジネスサービス(株)(現・連結子会社)設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年8月	海外法人DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD(現・連結子会社)設立
2018年11月	桔梗屋紙商事(株)(現・連結子会社)設立

### 3 【事業の内容】

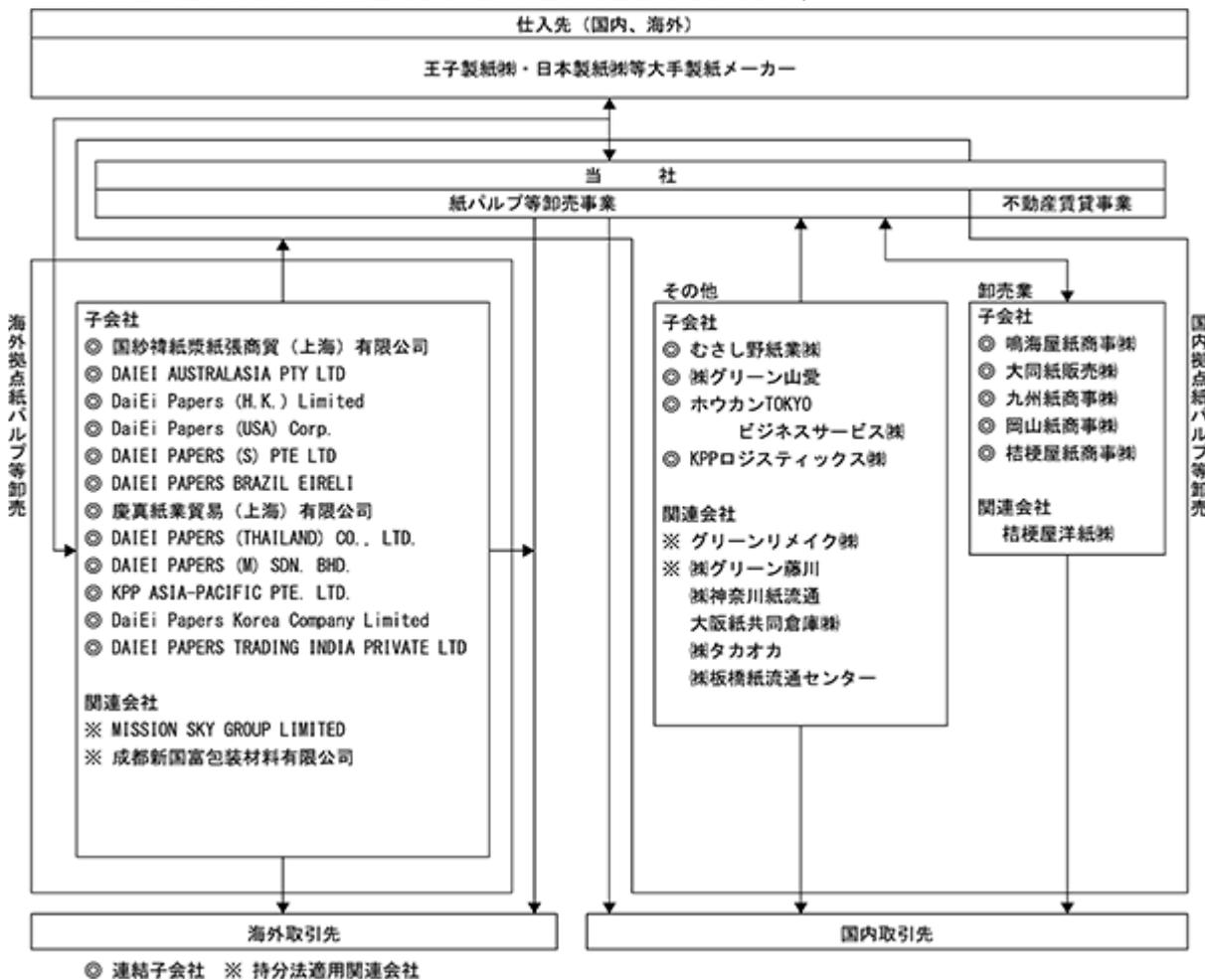
当社グループは、当社、子会社21社(国内9社、海外12社)及び関連会社9社(国内7社、海外2社)により構成されており、王子製紙(株)、日本製紙(株)等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほか不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
国内拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売、古紙の集荷・販売、紙製品の加工・販売	当社、鳴海屋紙商事(株)、大同紙販売(株)、九州紙商事(株)、岡山紙商事(株)、桔梗屋紙商事(株)、むさし野紙業(株)、(株)グリーン山愛、ハウカンTOKYOビジネスサービス(株)、KPPロジスティックス(株)、グリーンリメイク(株)、(株)グリーン藤川
海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売	国紗裨紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.)Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL EIRELI、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS(THAILAND)CO.、LTD.、DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、DaiEi Papers Korea Company Limited、DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司
不動産賃貸事業	不動産の賃貸	当社、大同紙販売(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 鳴海屋紙商事(株)	宮城県仙台市若林区	52	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。
大同紙販売(株)	東京都新宿区	29	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業 不動産賃貸 事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。 短期貸付金 30百万円
桔梗屋紙商事(株)	神奈川県横浜市	50	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。
岡山紙商事(株)	岡山県岡山市北区	50	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。
九州紙商事(株)	福岡県福岡市博多区	20	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。
むさし野紙業(株)	埼玉県川越市	30	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社へ紙類を販売して いる。 役員の兼任あり。 短期貸付金 250百万 円
(株)グリーン山愛	東京都町田市	130	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	60.0	当社へ紙類を販売して いる。 役員の兼任あり。 短期貸付金 250百万 円
ホウカンTOKYOビジネス サービス(株)	東京都中央区	100	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	95.0	役員の兼任あり。 短期貸付金 40百万円
KPPロジスティックス(株)	東京都中央区	10	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社商品の保管配送業 務を行っている。 役員の兼任あり。
DaiEi Papers(USA) Corp. (注) 2	CALIFORNIA U.S.A.	千US\$ 6,537	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 保証債務 158百万円
慶真紙業貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 1,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	85.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。 保証債務 10,336百万 円
国紗褱紙漿紙張商貿 (上海)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千US\$ 15,100	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。 短期貸付金 262百万 円
DaiEi Papers(H.K.) Limited	CAUSEWAY BAY HONG KONG	千HK\$ 1,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。 保証債務 9,863百万 円
DaiEi Papers Korea Company Limited	Seoul KOREA	千KRW 900,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	当社から紙類を購入し ている。 保証債務 363百万円
DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD	Bengaluru INDIA	千INR 17,500	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (90.0)	
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD (注) 4	CECIL STREET SINGAPORE	千S\$ 4,747	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入し ている。 保証債務 118百万円

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
DAIEI PAPERS (THAILAND) CO., LTD. (注) 5	BANGKOK THAILAND	千 T H B 2,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	49.0 (49.0)	
DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.	Kuala Lumpur MALAYSIA	千 R M 3,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD (注) 2	VICTORIA AUSTRALIA	千 A \$ 5,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0 (100.0)	当社から紙類を購入し ている。 役員の兼任あり。
DAIEI PAPERS BRAZIL EIRELI	SAO PAULO BRASIL	千 R \$ 3,182	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (注) 2	CECIL STREET SINGAPORE	千 S \$ 10,352	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	100.0	東南アジア地域所在の 当社グループ法人の統 括業務を委託してい る。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
グリーンリメイク㈱	岐阜県岐阜市	90	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	49.0	当社へ紙類を販売して いる。 役員の兼任あり。
㈱グリーン藤川	福岡県糟屋郡	30	国内拠点 紙パルプ等 卸売事業	40.0	当社へ紙類を販売して いる。 役員の兼任あり。
成都新国富包装材料有限 公司	中華人民共和国 四川成都市	千 C N Y 100,000	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	40.0	役員の兼任あり。
MISSION SKY GROUP LIMITED	British Virgin Islands Tortola	千 H K \$ 237	海外拠点 紙パルプ等 卸売事業	22.3	役員の兼任あり。
(持分法非適用関連会社)					
その他 5 社					

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載してありま  
す。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 前連結会計年度において連結子会社でありましたDAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTDは、連結子会社であるDAIEI  
PAPERS (S) PTE LTDに当連結会計年度において吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	806
海外拠点紙パルプ等卸売事業	92
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	105
合計	1,005

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658	42.7	18.2	7,166,242

セグメントの名称	従業員数(人)
国内拠点紙パルプ等卸売事業	551
不動産賃貸事業	2
全社(共通)	105
合計	658

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(当社から社外への出向者49名、嘱託23名を除く。)  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、国際紙パルプ商事労働組合と称し1970年1月に結成しました。2019年3月31日現在の組合員数は177名であります。当組合は上部団体には加盟しておらず、労使の関係は円満に推移しており、特記するような事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「1. グローバル経営の充実と持続的な成長を目指します。2. 社員とその家族の幸福を追求するとともに株主・顧客・取引先・地域社会より信頼される企業を目指します。3. 循環型社会の実現と教育・文化・産業の振興に広く貢献します。」の経営理念のもと、G I F T (GLOBALIZATION, INNOVATION, FUNCTION, TRUST) + 1 (ギフトプラスワン)を経営ビジョンとしております。

+ 1 (プラスワン)は環境貢献・CSR経営の推進に留まらず、環境関連商品の開発・販売、資源循環型ビジネスの構築・提案、従業員やその家族、ステークホルダーに対する啓蒙活動など、G I F Tそれぞれの要素に環境を付加した活動を強力に推進するものです。この経営ビジョンの下、株主・顧客・取引先、社会、世界へ貢献するとともに経営内容の積極的開示を進め、開かれた会社として成長していく所存であります。

GLOBALIZATION	グローバルにビジネスフィールドを展開する
INNOVATION	“創紙力”で未来を開拓する
FUNCTION	提案力・企画力で付加価値を創造する
TRUST	ステークホルダーの信頼に応える

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、海外事業の推進や包装資材事業の拡大、新規事業の立ち上げと育成、コーポレート・ガバナンスの充実を課題として取り組んでおります。

##### 海外事業の推進

当社グループは、長期経営ビジョン『GIFT+1 2024』の中で、特に「Globalization」を重視しております。国内では印刷・情報用紙を中心に需要の低迷が続いている中、世界の紙・板紙の消費量は継続して増加しております。中でも潜在需要の高いアジアパシフィック地域の市場において、現地と一体化した需要の掘り起こしを行い、収益源の多様化を目指しております。2019年度には、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所上場の「Spicers Limited」の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化を予定しております。同社はサイン・ディスプレイ事業の強化に加え、ラベルやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。

##### 包装事業の拡大

印刷・筆記用途の需要が減少する一方で、パッケージ系の紙・板紙の需要はeコマースの拡大、インバウンド需要等に伴い堅調に推移しております。また、海洋プラスチック汚染問題から脱プラスチックの流れも世界的に広がりを見せており、大手ファストファッションも環境への配慮から手提げ袋を紙袋へ切り替える等、紙化への動きが具体化しております。このような状況下、当社グループでは経済産業省主催による企業連合「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」や環境省主催の「プラスチック・スマート」フォーラムへ参画することにより、国際機関・研究機関・メーカー・ユーザーなどと情報を共有し、脱プラ関連需要への取組みを強化してまいります。

##### 新規事業の立ち上げと育成

当社グループでは、新規事業であるソリューション事業は課題解決型の提案を行うことでビジネスチャンスを広げ、今後の持続的発展の一翼を担う分野と位置付けております。当社は、バイオマス燃料サプライヤーとなる一方で、開発に着手しているバイオマス発電所の運転支援システムは、運転効率改善に繋がるものと期待されます。ソリューションビジネスは既存事業である紙とその周辺素材ならびに原料販売との連携も視野に入れ、事業活動そのものが環境問題への対応・社会貢献に繋がるものとして進めております。さらに、ITの浸透が人々の生活を良い方向に変えていくというデジタルトランスフォーメーションの時代に対応できるIT基盤を形成するため、体制構築を行ってまいります。

#### コーポレートガバナンスの充実

当社は、2018年6月26日に東京証券取引所市場第一部へ新規上場を果たし、より一層ステークホルダーの信頼と高い評価を得ていくため、コーポレートガバナンス・コードへの対応を通じてガバナンスの充実を進めております。今後は、IR活動等を通じてステークホルダーへの適切な情報開示によって当社をより深くご理解いただき、ESG経営による企業価値の向上を図るとともに社会貢献を果たすことを目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 主要取引先への依存について

当社の主要株主である王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であります。当連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の46.2%になります。

当社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、今後も取引の継続的な拡大を図っていく方針であります。天災及び何かしらの影響により、両社グループから当社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 商品市況の影響について

当社グループの主要な商品である紙、板紙等の製品の仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の世界的な需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与えます。当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っておりますが、販売価格への転嫁の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 紙・パルプ業界の流通再編について

紙・パルプ市場は、景気動向や消費動向等に大きく影響を受けます。また、人口減少やペーパーレス化等により、国内市場の縮小化が進むことが予想され、それに伴い、流通会社の再編がさらに進む可能性があります。当社グループでは、従来よりM&A等により業界再編に対応しており、今後も柔軟な対応を継続していく方針であります。当社グループの想定を超える市場環境の変化やM&Aが当社グループの想定どおりの効果を上げられなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) メーカーの直売指向について

厳しい経済環境の中、紙製品のユーザーにはコスト削減を積極的に進める会社が増加する傾向があり、当社グループもこれに対応するため、流通コストの削減等の企業努力を行い、取引関係の維持に努めております。しかしながら、近年では製紙メーカー各社の直売指向があり、特に産業用紙や機能材商品の分野ではこの傾向が強くなっております。このような場合、当社グループの販売先であるユーザーがメーカーとの直接取引に切り替えることがあり、このようなケースが当社グループの想定を超えて増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替レートの変動リスク

当社グループの事業区分である海外拠点紙パルプ等卸売事業では、アジア、米州等を中心に世界各国における販売を行っており、当連結会計年度における海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は連結売上高の18.6%となっております。

また、当社グループでは、日本からの紙、板紙、古紙等の輸出版売も行っており、これらの商品の海外での価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。

連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算した上で計算しており、円換算時の為替レートの影響を受けることとなります。当社グループは、為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。しかしながら、為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスク

当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に行っております。当社グループでは、長期借入金(固定金利)による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を最小限に止めることに努めておりますが、当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は413億57百万円であり、総資産に対する割合は21.6%であります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、アジア、米州等を中心に世界各国における販売を行っており、当連結会計年度における海外拠点紙パルプ等卸売事業は連結売上高の18.6%を占めておりますが、これらの国々においては、法改正や人件費高騰、外交問題等の要因により、事業活動に制約が生じる可能性があります。また、紙・パルプ市場は、事業展開を行っている国または地域の景気動向や消費動向等に大きく影響を受けます。当社グループでは、海外事業の売掛金に係る保険の付保や当該国における情報収集の徹底等により、これらのリスクを最小限に止めることに努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、第142期連結会計年度並びに第143期連結会計年度において、中国及び香港の取引先を中心に多額の貸倒引当金繰入額を計上し、海外拠点紙パルプ等卸売事業ではセグメント損失を計上するに至りました。中国事業においては、上記の貸倒引当金繰入等を主要因として財政状態が悪化した国紗褱紙漿紙張商貿(上海)有限公司の清算手続きを進めておりますが、清算の過程において不測の損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先与信リスク

当社グループの販売取引では、掛売り、手形回収が慣行となっている取引先が多くなっております。また、当社グループの「海外拠点紙パルプ等卸売事業」においては、「アジア」に占める割合が高い状況にあります。このような状況等を踏まえ、当社グループでは、定期的に海外拠点全店を対象とした与信見直会議を実施しているほか、海外店の管理担当者会議を年1回開催し、取引先個別管理を徹底するとともに、回収不能の未然防止対策として規程、マニュアル等を整備し、当該規程等に基づいた審査を定期的の実施し、与信リスク回避に努めております。しかしながら、取引先の信用状態が悪化し、回収不能になる債権が当社グループの想定以上に増加した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、「アジア」地区における当社グループの主要な販売先は、香港証券取引所に上場する森信紙業集團有限公司(Samson Paper Holdings Ltd.以下「サムソンペーパーホールディングスグループ」という。)であり、同社グループに対する当連結会計年度末の売掛金残高は159億88百万円となっております。

(9) 退職給付債務

当社グループでは、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。また、年金資産の一部には株式信託を採用しております。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 所有する株式の時価変動リスクについて

当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半ですが、株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業投資のリスクについて

当社グループは、事業機会の拡大、既存事業の強化等を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、2017年4月には訪問介護事業の起業支援及び運営支援を行うハウカンT O K Y Oビジネスサービス株式会社へ1億90百万円投資しております。この投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。

また、研究開発活動において拠出した資金を何らかの状況変化により回収できない可能性があります。

これらのリスクの管理については、投資委員会を開催し投資の採算性について十分な審議を行い、定期的に投資先の経営状況や計画の進捗等を確認し、取締役会等に報告することとしております。しかしながら、追加損失が発生するリスク及び計画した利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中国投資に係るリスク

当社は、中国に持分法を適用する製造会社を2社有しております。サムソンペーパーホールディングスグループとの合弁で段ボール原紙の製造及び販売をおこなっているMISSION SKY GROUP LIMITEDグループへの当連結会計年度末における持分法による投資額は36億22百万円であり、そのうちのれん額は11億78百万円となります。中国投資事業につきましては社内で管理レポートラインを作り、主管部門が四半期ごとに経営成績や投資計画の進捗状況をモニタリングしております。事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化で事業計画からの大幅な乖離が生じ、持分法適用会社に損失が発生した場合は、当社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産市況等の影響について

当社グループは、収益基盤の安定化を目的とし、所有不動産を活用した不動産賃貸事業に取り組んでおります。しかしながら、不動産市況に変動が生じ、所有する不動産価格や賃貸料が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における総資産に対する賃貸不動産の比率は8.3%であります。

(14) 大株主との関係について

1979年3月に、共に当社の株主であった王子製紙株式会社と日本パルプ工業株式会社の合併により、王子製紙株式会社(存続会社)の当社への議決権保有率が24.3%となりました。王子ホールディングス株式会社(持株会社制に移行し、商号を王子製紙株式会社から王子ホールディングス株式会社へ変更)は、当社の2018年6月26日に実施した公募増資により発行済み株式の総数が増加し、同社の持分比率が減少した結果その他の関係会社ではなくなりました。なお、当連結会計年度末の議決権保有率は17.0%(間接所有含む)であります。

1924年の当社設立以来、同社及び同社のグループ会社(以下、同社グループ)を主力仕入先として継続的な取引を行っておりますが、同社グループとの取引は、他の仕入先である製紙メーカーと同様の取引条件で行っております。

また、本書提出日現在、同社グループと当社グループにおいて、役職員の兼務や出向者の受入れはありません。加えて、経営の意思決定において、同社グループへの事前承認等が必要となる事項もなく、当社グループは独立的な経営を行っております。しかしながら、将来において、同社グループの経営方針や戦略が変更された場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途について

当社が当連結会計年度に実施した公募増資、第三者割当増資により調達いたしました資金の使途については、社内基幹システム関連の設備投資及び借入金の返済に充ていたしました。しかしながら、想定した投資効果が得られない可能性や設備投資にかかる遅延等が発生し想定外の費用増等が発生した場合においては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、社内基幹システム関連の設備投資の完了後は償却負担を含む経費の増加を見込んでおります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な米国経済に牽引される形で企業収益は過去最高水準となり、良好な雇用環境による個人消費と、技術革新への取り組みや人手不足感の高まりに対応した省力化投資の取り組みなどが設備投資の押し上げに寄与し、全体としては底堅く推移しました。

世界経済を見ますと、米国では大型減税による企業収益の大幅な増加と良好な雇用環境に伴う雇用者数の増加により、個人消費は堅調に推移し、失業率も3%台と低水準で推移したことから、米連邦準備制度理事会(FRB)は年間4回の利上げを実施しました。中国では、債務圧縮の本格化と米中貿易摩擦の影響で経済成長率は鈍化しました。欧州では、英国のブレグジット(EU離脱)やイタリアの財政問題など欧州政治の混乱が懸念されていますが、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費と政府消費支出がプラスに寄与しました。新興国では、インドは政府支出の抑制や個人消費の減速があり実質GDP成長率は3四半期連続で低下しましたが、依然として6%台中盤と高い成長率を維持し、ブラジルやロシアでは低位で推移しました。

国内紙パルプ業界におきましては、ITや広告分野の電子化の更なる加速によって主に雑誌・チラシ・カタログなどが低迷し、洋紙の消費は前年割れが続いております。一方、板紙では、企業のコストダウンに伴い省包装や簡易包装などの動きがみられますが、eコマース市場の拡大に伴う段ボール需要の増加もあり、前年に比べ増加しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,849億73百万円(前期比1.9%増)、営業利益は22億80百万円(同3.5%減)、経常利益は25億18百万円(同18.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は24億97百万円(同2.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### <国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、需要構造の変化に伴い出版物が減少の影響を受けましたが、輸出の増加により売上は横ばいとなりました。板紙分野では、エンドユーザー向けの拡販に加え、販売単価の上昇も寄与し、売上は増加しました。製紙原料分野では、古紙は中国の輸入規制に伴い日本国内の在庫が増加し、価格が弱含みに推移したことによって、数量・金額ともに減少しました。パルプは価格の高止まりや輸入品を中心に販売が好調に推移したことにより、数量・金額ともに増加しました。

この結果、国内拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は3,123億1百万円(同0.8%増収)、セグメント利益は45億67百万円(同1.0%増)となりました。

##### <海外拠点紙パルプ等卸売事業>

米国では、輸入塗工紙の販売が好調に推移した結果、全体として売上は増加しました。東南アジアでは、宣伝広告用途の紙媒体の需要減少、古紙輸入規制の強化ならびに欧米古紙の価格下落に伴う競争力低下により売上は低調でした。東アジアでは主要得意先への販売が好調で、特に香港では塗工紙、板紙ともに売上高は大きく伸長しました。一方、中国では米中貿易摩擦の影響による古紙の輸入規制もあって段ボール原紙の販売は大きく伸長したものの、全体としてはほぼ横ばいとなりました。豪州では、既存取引は低調でしたが機能紙を中心とした新規取引の獲得により売上はほぼ横ばいとなりました。

この結果、海外拠点紙パルプ等卸売事業の売上高は714億74百万円(同7.0%増収)、セグメント利益は30百万円(前年同期は91百万円のセグメント損失)となりました。

<不動産賃貸事業>

全国主要都市のオフィスビル市場は、拡張移転や館内増床、分室の開設などオフィス拡張の動きがみられたことから、平均空室率は低下傾向で推移しました。また、平均賃料も空室率の低下を背景に上昇傾向で推移しました。

このような状況下、当社グループは主力の「K P P八重洲ビル」を中心に高稼働率を維持し、安定収益を確保しましたが、資産効率を高めることを目的に一部所有不動産を売却したことから、賃料収入は減収となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は11億97百万円(同2.9%減収)、セグメント利益は5億99百万円(同6.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に税金等調整前当期純利益、株式の発行による収入及び期末たな卸資産の減少等で獲得した資金を、短期借入金の純減及びコマーシャル・ペーパーの純減に充当したことで、前連結会計年度末比12億96百万円減少し、28億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は42億17百万円(前年同期は40億19百万円の獲得)となりました。これは主にたな卸資産の減少及び税金等調整前当期純利益の獲得等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は11億30百万円(前年同期は79億20百万円の使用)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は66億23百万円(前年同期は57億60百万円の獲得)となりました。これは株式の発行による収入等を、運転資金等のために借り入れた短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの返済に充当したことによるものであります。

仕入及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	294,823	99.6
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	65,520	107.5
合計(百万円)	360,343	101.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	312,301	100.8
海外拠点紙パルプ等卸売事業(百万円)	71,474	107.0
不動産賃貸事業(百万円)	1,197	97.1
合計(百万円)	384,973	101.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
サムソンペーパーホールディングスグループ	42,554	11.3	45,200	11.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

当社グループの品種別販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
紙	数量(トン)	1,901,076	1,858,146
	金額(百万円)	199,238	199,069
板紙	数量(トン)	855,613	884,093
	金額(百万円)	65,953	72,623
紙二次加工品	数量(トン)	32,424	35,044
	金額(百万円)	33,932	30,266
パルプ・古紙	数量(トン)	1,495,967	1,414,001
	金額(百万円)	44,489	45,217
その他	金額(百万円)	34,100	37,796
合計	数量(トン)	4,285,080	4,191,284
	金額(百万円)	377,714	384,973

- (注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

提出会社の商品販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
紙	数量(トン)	1,402,256	1,411,238
	金額(百万円)	149,982	150,052
板紙	数量(トン)	729,614	724,703
	金額(百万円)	56,262	59,784
紙二次加工品	数量(トン)	19,504	18,297
	金額(百万円)	29,680	25,000
パルプ・古紙	数量(トン)	1,460,360	1,370,066
	金額(百万円)	43,030	44,116
その他	金額(百万円)	30,745	33,298
合計	数量(トン)	3,611,734	3,524,304
	金額(百万円)	309,702	312,253

- (注) 1. 「その他」の数量は各单位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

提出会社の用途別販売実績は以下のとおりであります。

用途	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
新聞用	2,454	0.8	90.5	2,501	0.8	101.9
印刷用	122,277	39.5	93.7	124,058	39.7	101.5
包装・容器用	72,854	23.5	104.2	75,082	24.0	103.1
情報用紙	43,417	14.0	99.8	43,861	14.0	101.0
製紙原料用	43,034	13.9	111.4	44,119	14.1	102.5
その他	25,666	8.3	98.1	22,632	7.2	88.2
合計	309,702	100.0	99.4	312,253	100.0	100.8

- (注) 1. 用途の分類は当社独自の基準によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額には、賃貸収入は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。

(b) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引先との良好な取引関係の維持・強化を図るため、取引先の株式を保有しております。時価のある有価証券については、投資価値の下落が30%を超え一時的ではないと判断した場合に減損を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、当該会社の1株当たりの純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、業績回復の可能性がない場合に減損を行っております。

(c) のれんの減損

当社グループは、のれんについて減損の兆候があると判定された場合、減損の認識の判定を行っております。のれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより利益が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ72億58百万円増収の3,849億73百万円(前年同期比1.9%増)となりました。セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ56百万円増益の220億64百万円(前年同期比0.3%増)となりました。また、売上総利益率は、主に板紙・パルプ・フィルムの利益率の低下により、前連結会計年度に比べ0.10ポイント減少し5.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、退職給付費用、物流費の削減により販売諸掛が減少しましたが、研究開発費や海外M & A等の投資費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べ1億38百万円増加し、197億83百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ82百万円減益の22億80百万円(同3.5%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に計上した為替差益が為替差損に転じたことにより、前連結会計年度に比べ1億4百万円減少し12億59百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

営業外費用は、為替差損の計上、海外連結子会社の借入利息及び持分法投資損失の増加等により前連結会計年度に比べ3億81百万円増加し10億21百万円(同59.6%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ5億67百万円減益の25億18百万円(同18.4%減)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、九州支店跡地等の固定資産の売却、投資有価証券を売却したことにより、前連結会計年度に比べ10億1百万円増加し16億25百万円(前年同期比160.6%増)となりました。

特別損失は、のれんの減損及び投資有価証券の評価損を計上したことにより、前連結会計年度に比べ1億15百万円増加し1億86百万円(同162.0%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億18百万円増益の39億57百万円(同8.7%増)となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,916億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億55百万円減少しました。これは主に、当連結会計年度に行ったソフトウェア等の設備投資による増加を、積送品の減少によるたな卸資産の減少、借入金返済に伴う現金及び預金の減少、上場株式の株価下落に伴う投資有価証券の減少等が上回ったことによるものです。

(負債)

負債は、1,413億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億86百万円減少しました。これは主に借入金及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債の減少によるものです。

(純資産)

純資産は、502億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億30百万円増加し、自己資本比率は26.2%となり、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加しました。これは主に公募増資及び第三者割当増資に伴う資本金及び資本準備金の増加、利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(d) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(e) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは経常運転資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、当連結会計年度は研究開発、M & A、ソフトウェア等の購入といった投資活動を行っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入、コマーシャル・ペーパーを基本としており、投資を目的とした資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

2018年6月26日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しており、新株発行による手取額25億61百万円については、社内基幹システム関連への設備投資を行っており、さらに継続して投資を行う予定であります。また、調達資金の残額については金融機関からの借入金の返済に充当しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は413億57百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億38百万円となっております。

(f) 経営方針 / 経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、次のとおりです。

当社グループでは、ROA及びROEを経営指標として重視し、効率的な経営の実現に取り組んでおります。当連結会計年度の実績は、ROA1.3%、ROE5.1%となりました。

(g) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析は、検討内容は、「第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年1月17日開催の取締役会において、オーストラリア及びニュージーランドで紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するSpicers Limited（以下「Spicers」という。）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

本件株式取得に当たっては、オーストラリア会社法に基づくScheme of Arrangementの手続きにより、Spicersの全株主の保有する株式を現金対価で取得する予定であり、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、国内拠点紙パルプ等卸売事業において、将来の事業領域拡大と収益基盤の多様化を目指し、以下の研究開発を進めております。

2018年2月に設立した技術研究組合（名称：プリンタブルセンサーコード技術研究組合）においては、物流過程における製品の温度管理の課題解決に向け、温度で色が変化するインクと印刷が可能なコード化及びソフトウェアを統合した技術開発に着手し、当連結会計年度にて研究開発費300万円を同組合への賦課金として支出しております。

また、2018年9月の取締役会においてバイオマス発電所運転支援システム開発の開始を決議し、当連結会計年度において研究開発費1980万円を支出いたしました。当社が目指す支援システムは、運転制御をはじめとするバイオマス発電所のオペレーション全体の支援を目的としたもので、開発にあたっては当社が出資するバイオマスパワーテクノロジー株式会社との連携及び大手システムベンダーと共同開発を行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資等の総額は559百万円であります。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては502百万円、海外拠点紙パルプ等卸売事業においては10百万円、不動産賃貸事業においては39百万円、全社においては7百万円を投資いたしました。

その主なものは国内拠点紙パルプ等卸売事業における、新情報システムの導入に係る投資額であります。

また、当連結会計年度において当社は九州支店跡地駐車場の土地及び建物を売却しております。その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
九州支店跡地駐車場 (福岡県福岡市 博多区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	0	37 (818)	-	37

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 全社	事務所設備	1,878	2,018 (1,682)	63	3,960	431
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	国内拠点紙パルプ等卸売事業	倉庫設備	25	1,593 (8,474)	-	1,619	5
関西支店 (大阪市中央区)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	514	78 (847)	7	600	106
阪神流通センター (兵庫県西宮市)	国内拠点紙パルプ等卸売事業 不動産賃貸事業	倉庫設備 賃貸設備	30	427 (9,282)	0	457	-
広住町倉庫 (名古屋市中川区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	11	242 (1,775)	-	253	-
城東マンション (大阪市城東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	288	20 (2,577)	0	308	-
戸塚マンション (横浜市戸塚区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	140	13 (1,114)	0	154	-
浦安マンション (千葉県市川市)	不動産賃貸事業	福利厚生設備 賃貸設備	102	88 (960)	0	191	-
K P P八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,897	9,321 (1,158)	1	11,220	-
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	514	354 (428)	4	874	-
本社隣地駐車場 (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	-	1,866 (1,038)	6	1,873	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大同紙販売(株) 本 社他 (東京都新宿区)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	121	302 (423)	12	443	24
九州紙商事(株)本店 他(福岡県福岡 市博多区他)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	61	252 (4,741)	15	328	28
(株)グリーン山愛本 社 (東京都町田市)	国内拠点紙パル プ等卸売事業	事務所設備	6	297 (2,725)	37	340	11
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	100	174 (114)	1	276	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数(人)
中部支店 (名古屋市中区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	29	69
九州支店 (福岡市博多区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	6	26
関西支店 京都営 業部 (京都市下京区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	5	5
北日本支店 仙台 営業部 (仙台市青葉区)	国内拠点紙パルプ等卸売事 業	事務所設備	6	12

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

提出会社

重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
国内拠点 紙パルプ 等卸売事 業	本社 (東京都中央区)	社内基幹システム	3,835	2,538	借入金 及び 増資資金	2014年 4月	2021年 3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,077,406	75,077,406	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	75,077,406	75,077,406		

(注) 2018年6月26日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項の(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月25日 (注)1.	7,000,000	74,027,406	1,113	4,556	1,113	2,273
2018年7月25日 (注)2.	1,050,000	75,077,406	167	4,723	167	2,440

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 344円  
 発行価額 318.20円  
 資本組入額 159.10円  
 払込金総額 2,227百万円

(注) 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 318.20円  
 資本組入額 159.10円  
 割当先 みずほ証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	26	179	34	5	5,137	5,408	
所有株式数(単元)		230,180	6,558	297,424	6,995	18	209,495	750,670	
所有株式数の割合(%)		30.7	0.9	39.6	0.9	0.0	27.9	100	

(注) 1. 自己株式432,998株は、「個人その他」に4,329単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式は、「金融機関」に15,021単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	12,736	17.06
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	6,770	9.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,857	3.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,625	3.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,625	3.51
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,625	3.51
国際紙パルプ商事従業員持株会	東京都中央区明石町6-24	2,552	3.41
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	2,521	3.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,180	2.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,829	2.45
計		39,321	52.67

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,502,100株は含まれておりません。

2. 前事業年度末現在主要株主であった日本製紙株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,634,100	746,341	
単元未満株式	普通株式 10,406		
発行済株式総数	75,077,406		
総株主の議決権		746,341	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,502,100株(15,021個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町 6 - 24	432,900		432,900	0.58
計		432,900		432,900	0.58

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,502,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年5月21日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議しました。本制度の導入は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会にて承認を得ております。

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として導入をするものであります。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

[ 信託契約の内容 ]

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2018年8月17日
信託の期間	2018年8月17日～2022年10月31日
制度開始日	2018年8月17日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	631百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得時期	2018年8月20日～2018年9月30日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等の退任後に、算定式で計算された付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式の交付が行われます(1ポイント=1株)。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益権者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	14,440
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	7,000	2,415,000		
保有自己株式数	432,998		432,998	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使により譲渡した自己株式であります。

3. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の状況と将来の事業展開等に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、安定的に利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当8円に、株式上場記念配当2円を加え、合わせて1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は30.7%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開等に備えるため、資本力の強化に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日 : 2019年6月27日 定時株主総会決議

配当金の総額 : 746百万円

1株当たりの配当額 : 10円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と考えております。

当社は、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月26日開催の第141期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営を実現し、経営の機動性を向上させるためであります。監査等委員会委員の過半数が社外取締役で構成されており、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担っております。これにより、さらに透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制の構築を目指しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会およびその構成員である各取締役が担い、業務執行機能については執行役員が担っております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)田辺 円、栗原 正、赤松 一郎、西村 邦敏、生田 誠、矢野 達司、鷲谷 万里の7名(うち社外取締役2名)及び取締役監査等委員 中川 裕二、小林 敏郎、長島 良成の3名(うち社外取締役監査等委員2名)で構成されており、取締役会規程に基づいて、代表取締役 田辺 円を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に取締役会を開催することとしております。取締役会において、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役 中川 裕二と社外取締役である監査等委員 小林 敏郎、長島 良成の3名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、常勤の監査等委員である社内取締役 中川 裕二を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、監査人の立場からコーポレート・ガバナンスに関する助言を受けております。

経営委員会は、本書提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)田辺 円、栗原 正、赤松 一郎、西村 邦敏、生田 誠の5名ならびに常務執行役員 池田 正俊、原 敬三、橘 辰彦、鉄本 哲彦、富田 雄象、浅田 陽彦の6名で構成されており、常勤の監査等委員である社内取締役 中川裕二も出席し、経営委員会規程に基づいて、代表取締役 田辺 円を議長とし、原則として週1回開催し、緊急を要する場合は随時経営委員会を開催することとしております。経営委員会は、経営の諸方針および諸施策等について、適切かつ迅速に審議、協議しております。

人事委員会は、人事委員会規程に基づいて、代表取締役 田辺 円を委員長として、委員は若干名とし、原則として役付取締役の中から委員長が任命しております。人事委員会は、会社組織の円滑な運営のため、会社の重要な組織や人事の案件について、広汎な判断・調査・立案等を行っております。

投資委員会は、投資委員会規程に基づいて、代表取締役 田辺 円を委員長として、委員は若干名とし、原則として役付取締役の中から委員長が任命しております。投資委員会は、会社の重要な投資や譲渡の案件について、広汎な判断・調査・モニタリング等を行っております。

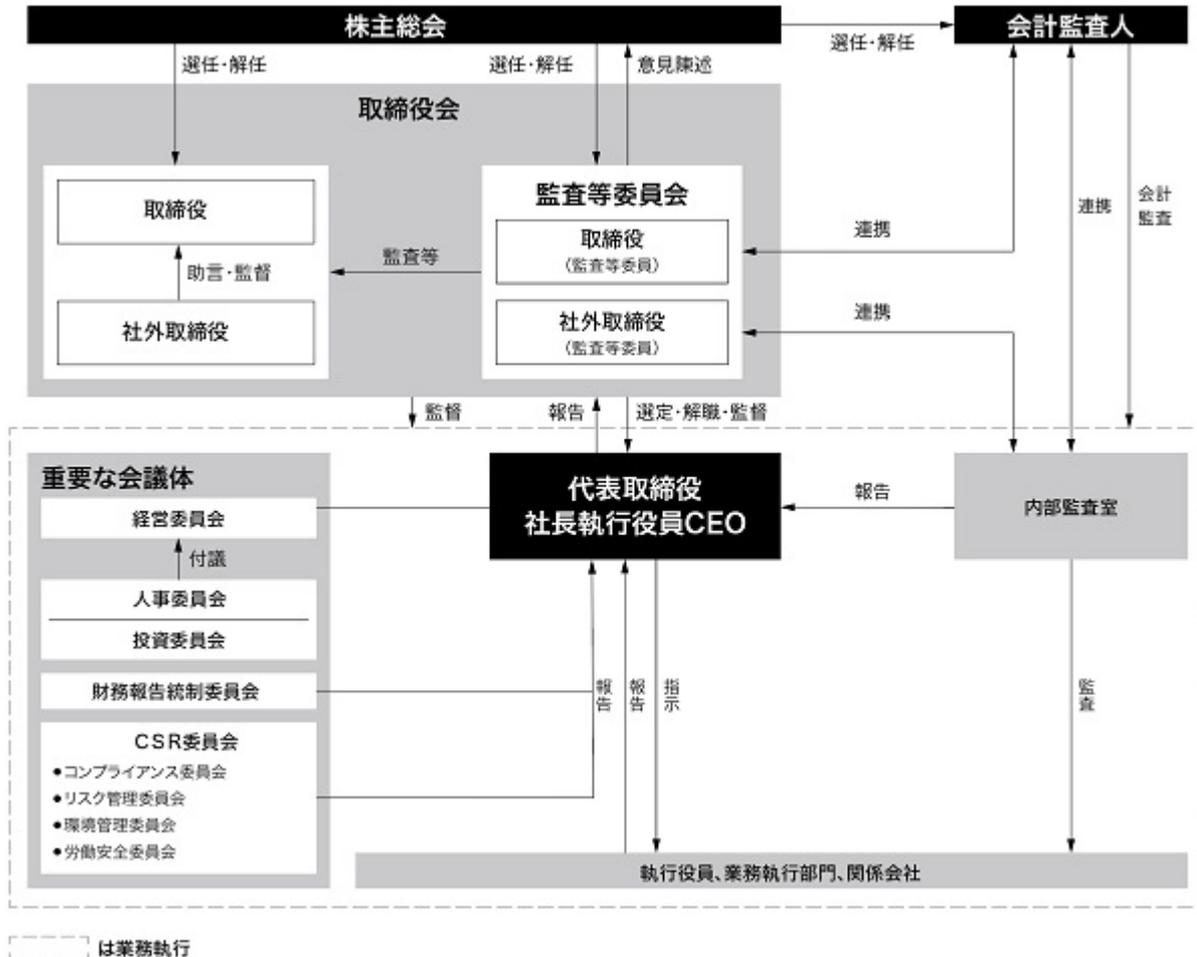
CSR委員会は、CSR委員会規程に基づいて、代表取締役 田辺 円を委員長として、委員は各委員会の委員長と副委員長としております。原則年2回開催し、必要に応じて随時CSR委員会を開催することとしています。CSR委員会は、企業活動の透明性と信頼性に係るCSR活動を統括し、CSRの維持と向上を図るため、下部組織として以下委

員会を設置しております。

- コンプライアンス委員会
- リスク管理委員会
- 環境管理委員会
- 労働安全委員会

財務報告統制委員会は、財務報告統制委員会規則に基づいて、委員長および副委員長は、代表取締役 田辺 円が任命し、委員は、委員長が任命しております。財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。

「CSR委員会」の下部組織として以下の委員会を設置する。

- ・コンプライアンス委員会
- ・リスク管理委員会
- ・環境管理委員会
- ・労働安全委員会

コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、内部通報制度を活用する。

内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、以下に定める文書を関連資料とともに保存する。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 稟議書
- (4) その他文書管理規程に定める文書

情報の管理については「情報システム管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。

上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。

上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、「CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。

経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断した際、「リスク管理規程」に基づき、対策委員会を設置し、危機の収束を図り、再発防止策を講じる。

子会社については、「国内・海外事業管理規程」を定め、この規程に沿って所轄部門等が適切に管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。

5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「国際紙パルプ商事グループ企業行動指標」を制定し、企業活動の根本理念を明確にする。

「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」を制定し、行動の際のガイドラインとする。

コンプライアンスに係る内部通報窓口(内部・外部窓口)を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

7. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。

当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。

子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。

内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を

除く。)、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。

当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人に周知徹底する。

#### 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

#### 12. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・2008年4月から財務報告統制委員会(内部統制推進担当部署)を設置し、金融庁の企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠した財務報告に係る内部統制の体制整備と運用に取り組んでおります。
- ・当社の内部統制の評価体制は、本書提出日現在、内部監査室長以下(内部監査課 人員6名、内部統制推進課人員4名)11名で構成され、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。また、当社の財務報告全般を統括する機関である財務報告統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役に報告する体制としております。

#### ) リスク管理体制の整備状況

上記 )3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 に記載したとおりです。

#### ) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記 )7. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制 に記載したとおりです。

#### 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている内容

##### 1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の定款を定めています。

##### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 内部監査室

内部監査室は、社長直轄の組織として設置しております。

#### 執行役員

執行役員の任期は1年であり、執行役員の選任、解任及び各執行役員の職務については取締役会で決定されます。執行役員の人数は本書提出日現在、社内取締役(監査等委員であるものを除く。)5名を含み、27名となっております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を

行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### アドバイザー制度

当社は、経営経験者又は有識者などに会社の経営全般又は特定分野に関する助言、指導、特命事項を委嘱するアドバイザー制度を設けており、富岡 孝雄をアドバイザーとしております。選任は取締役会の決議により、任期は1年、原則常勤としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	田辺 円	1949年3月19日生	1971年4月 旧(株)大同洋紙店入社 2002年4月 当社営業推進営業本部長 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 CEO(現任)	(注) 1	70
代表取締役 専務執行役員 全社営業統括 兼国内営業統括本部長	栗原 正	1955年8月20日生	1979年4月 旧大永紙通商(株)入社 2012年4月 当社執行役員 名古屋支店長代理 2013年6月 当社上席執行役員 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 1	30
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	赤松 一郎	1955年3月15日生	1978年4月 旧大永紙通商(株)入社 2008年4月 当社本店新聞出版営業本部長 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 1	50
取締役 常務執行役員 管理統括本部副本部長 (管理全般担当)	西村 邦敏	1954年1月18日生	1977年4月 旧服部紙商事(株)入社 2006年10月 当社取締役 2013年6月 当社上席執行役員 2016年6月 当社取締役上席執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	31
取締役 常務執行役員 グローバルビジネス統 括本部長	生田 誠	1957年1月5日生	1980年4月 旧住商紙パルプ販売(株)入社 2013年4月 当社執行役員 製紙原料事業本部 長兼パルプ部長 2016年4月 当社上席執行役員 2017年6月 当社取締役上席執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	30
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人 2006年4月 三洋化成工業(株)理事(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 SAPジャパン(株)常務執行役員 2016年1月 (株)セールスフォース・ドットコム 常務執行役員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役 (監査等委員) (常勤)	中川 裕二	1951年10月28日生	1975年4月 住友商事(株)入社 1993年4月 住商飼料畜産(株)出向 取締役 2001年7月 三井住商建材(株)出向 理事 2009年6月 旧住商紙パルプ(株)出向 取締役 2013年1月 当社取締役 2013年6月 当社上席執行役員 2015年4月 当社顧問 2017年4月 当社アドバイザー 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 敏郎	1952年 4月 9日生	1977年10月 監査法人太田哲三事務所入所 1982年 4月 公認会計士登録 2005年 6月 当社監査役 2010年 1月 小林敏郎公認会計士事務所設立・ 入所(現任) 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	長島 良成	1957年 1月 5日生	1983年 4月 弁護士登録 1983年 4月 西銀座法律事務所入所 1990年 4月 長島良成法律事務所設立・入所 (現任) 2014年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
計					241

- (注) 1. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
2. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
3. 矢野達司、鷺谷万里、小林敏郎、長島良成の 4 氏は、会社法施行規則(会社法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年法務省令第 6号))第 2 条第 3 項第 5 号規定の社外役員に該当する社外取締役(改正会社法第 2 条第 15号)であります。  
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
城之尾 辰美	1940年 4月26日生	1959年 4月 熊本国税局総務部 1988年 7月 西新井税務署副署長 1990年 7月 国税庁長官官房監察官 1992年 7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 1997年 7月 東京国税局調査第三部長 1998年 7月 東京国税局退官 1998年10月 税理士登録開業 2008年 6月 ニチアス(株)社外監査役(現任) 2015年 6月 新日本空調株式会社社外監査役	5

5. 当社では、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化するため執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の取締役ではない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員は 6 名で、国内営業統括本部副本部長池田正俊、関西支店長原敬三、中部支店長橋辰彦、管理統括本部副本部長 兼 経営企画本部・グループ経営事業本部担当鉄本哲彦、グローバルビジネス統括本部副本部長(グローバルビジネス製紙原料営業本部担当) 富田雄象、管理統括本部副本部長 兼 管理本部長 兼 IT統括本部担当浅田陽彦で構成されております。

上席執行役員は 7 名で、グローバルビジネス化成品営業本部長森孝広、グローバルビジネス化成品営業本部副本部長村本光正、営業推進営業本部長 兼 営業推進部長石井正一、関西支店長代理北隅賢一、新聞・出版営業本部長野尻裕彦、経営企画本部長小馬井秀臣、グローバルビジネス海外営業本部長 兼 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD社長玉井博で構成されております。

執行役員は 9 名で、DaiEi Papers(USA) Corp.社長川口君仁、関西支店長代理 兼 特販営業部長坂東哲雄、内部監査室長滝口和之、新聞・出版営業本部副本部長秋山敏彦、グローバルビジネス製紙原料営業本部長土屋和彦、九州支店長橋本昌仁、業務本部長関根達也、グローバルビジネス産業用紙営業本部長清水弘貴、中国総代表 兼 慶真紙業貿易(上海)有限公司董事長 兼 DaiEi Papers (H.K.) Limited社長顧鈞で構成されております。

## 社外役員の状況

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する当社の考え方は、独立社外取締役候補については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

当社の社外取締役である矢野達司氏は、事業会社（商社、製造会社）において長年にわたり海外ビジネスに携わるとともに役員を歴任されており、M&A・PMI、事業再編、事業再構築を図る上で豊富な経験を有していることから、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である鷺谷万里氏は、長年にわたりIT業界で最先端のビジネス分野に携わるとともに役員を歴任されており、デジタルトランスフォーメーション等のIT化推進・拡充を図る上で専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である長島良成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。

なお、当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

監査等委員会、内部監査室内部監査課、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。

なお、社外取締役 小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務、税務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

社外取締役 長島良成氏は、弁護士の資格を有し、企業法務等に関して相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織として設置しております内部監査室内部監査課（人員6名）が実施しております。当社および子会社における業務の適法性・適正性および有効性について定期的に監査を実施し、その結果を社長に報告しております。また、内部監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 蛭田清人

指定有限責任社員・業務執行社員 中川政人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他11名となります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理の確保を目的とするための基準を策定し、その基準を満たしているか否かを確認しております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の能力としての専門性、組織体制、監査業務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、その独立性にも問題はないことから、同監査法人を選定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査が適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	5	42	2
連結子会社				
計	42	5	42	2

当社における非監査業務の内容は以下の通りであります。

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等の助言業務及び公開支援業務等に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等の助言業務及びコンフォートレター作成業務等に対する報酬であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるDaiEi Papers(H.K.)Limited、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS(S.A.)PTE LTD 及び KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬6百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるDaiEi Papers(H.K.)Limited、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD 及び KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬6百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数や規模、業務の特性等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、取締役等の報酬等に関する基本方針を策定しております。

##### (基本方針)

- ・取締役等の報酬構成については、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上との連動を重視し、株主と価値を共有するものとする。
- ・取締役等の報酬等の額の方針については、業績、業界動向等とのバランスを勘案して決定する。
- ・個別の報酬金額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得た上で、取締役会にて決定する。

##### (報酬の構成及び決定に関する手続き)

- ・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。なお、当社は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対し、新たに「業績連動型株式報酬制度」を導入することを決議しております。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成しております。
- ・2018年6月28日開催の第144期定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬枠は以下のとおりであります。
  - a 取締役（監査等委員であるものを除く。）の「基本報酬」、「賞与」の額は年額330百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
  - b 監査等委員である取締役の「基本報酬」の額は年額65百万円以内。
  - c 「業績連動型株式報酬制度」に係る当社が拠出する金銭の上限額及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（業績連動型株式報酬）」に記載のとおりであります。なお、当社は2018年6月28日開催の第144期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

##### (基本報酬)

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「社外取締役（監査等以外）の報酬に関する内規」に基づき、役位毎に基本報酬を決定しております。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会で決議した「監査等委員取締役の報酬に関する内規」に基づき、監査等委員会の協議により決定しております。

##### (賞与)

株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役及び執行役員の賞与に関する内規」に基づき、役職毎の配分基準に会社業績、部門業績を勘案し取締役会あるいは取締役会の一任により取締役社長が決定しております。

##### (業績連動型株式報酬)

- ・中長期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度に応じて変動する業績連動型の株式報酬であり、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、取締役等に信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります（役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度）。
- ・本制度は、原則として中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、対象期間という。）としております。ただし、当社は、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であったことから、中期経営計画の期間に対応させるため、本年度より実施の本制度については、残存期間である2019年3月末日で終了する事業年度及び次期中期計画の対象となる2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度を対象期間としております。
- ・当社は、取締役等への報酬として、対象期間ごとに合計475百万円（本年度より実施の本制度については632百万円）を上限とする金銭を拠出するとしております。

- ・ 1 事業年度当たりの取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は、本信託に拠出される信託金の上限額である475百万円を3で除した金額を対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値で除して得られた数であります。ただし、本年度に実施する本制度については、632百万円を4で除した金額を2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値で除して得られた数としております。
- ・ 取締役等に付与するポイントは、役位ごとにあらかじめ定められた、以下算定式で計算される基本ポイントに事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じて算出しております。

a 基本ポイントの算定式

$$\text{役位別に定める基本金額} \div \frac{\text{対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値}}$$

ただし、本年度より実施する本制度については、2018年7月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）。

b 付与ポイントの算定式

$$\text{基本ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

- ・ 付与ポイントは、決算短信において公表する各事業年度の目標値に対する業績達成度に応じて、基本ポイントの0～200%の範囲内で変動させております。
- ・ 業績達成度を評価する指標は連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等としております。
- ・ 取締役等に対する当社株式等の交付等は、取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます（1ポイント＝1株）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（注）2． （監査等委員、社外取締役を除く）	239	176	37	22	3	8
監査等委員 （社外取締役を除く）	39	38	-	-	0	2
社外役員	20	19	-	-	0	3

（注）1．報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2．取締役の員数には、当連結会計年度中の退任取締役3名が含まれております。また、報酬等の額には、当該取締役3名の当連結会計年度における在任期間の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を享受することを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式については、市場環境・株価動向等を勘案し、適宜適切に売却することを基本方針としておりますが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、発行会社及び発行会社のグループ会社との円滑かつ良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、取締役会等において個別の投資株式ごとに検証し、保有の合理性が認められたものについては株式を保有致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	1,292
非上場株式以外の株式	54	18,068

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	15	85	当社の国内卸売事業における取引先について、良好な取引関係の維持・強化を図るため、当該会社の取引先持株会に加入していることにより増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	132
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	5,674,008	5,674,008	同社グループには当社の国内及び海外卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	3,898	3,881		
大日本印刷(株)	626,487	626,487	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	1,658	1,377		
凸版印刷(株)	935,430	1,851,409	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しますが、当事業年度における同社の株式併合により、株式数は減少しました。	有
	1,563	1,616		
アサヒグループホールディングス(株)	210,000	210,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	1,035	1,190		
ライオン(株)	428,631	425,214	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	998	911		
コクヨ(株)	569,894	557,695	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	925	1,167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越コーポレーション(株)	1,429,209	1,415,408	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	924	970		
日本製紙(株)	332,000	332,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	758	659		
中越パルプ工業(株)	534,100	534,100	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	741	1,018		
ザ・バック(株)	196,094	195,893	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	665	790		
レンゴー(株)	599,000	599,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	621	550		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	931,940	931,940	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	512	649		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NISSHA (株)	367,844	365,712	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	430	1,043		
特種東海製紙 (株)	100,000	100,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	404	405		
ダイナパック (株)	247,944	240,744	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	381	401		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	1,398,550	1,398,550	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	239	267		
野崎印刷紙業 (株)	495,015	489,826	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	207	141		
(株)文溪堂	145,279	142,732	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	196	145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)共同紙販 ホールディングス	44,129	441,298	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 なお、当事業年度における同社の株式併合により、前事業年度に比べ株式数は減少しました。	有
	193	199		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	41,239	41,239	同社グループには、当社の総務・経理・財務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	159	183		
トッパン・ フォームズ(株)	151,000	151,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	142	179		
日本製粉(株)	59,832	58,546	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	113	96		
エレコム(株)	30,000	30,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	102	76		
カドカワ(株)	81,760	81,760	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	95	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セキ(株)	47,222	46,732	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	81	74		
日本紙パルプ 商事(株)	19,400	19,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	80	83		
(株)フジ・メ ディア・ホー ルディングス	50,000	50,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	76	90		
ナカバヤシ(株)	142,090	139,022	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	75	85		
竹田印刷(株)	95,000	95,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	62	95		
リンテック(株)	25,300	25,300	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	60	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平和紙業(株)	108,743	107,456	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	55	64		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	54	71		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	15,600	同社グループには、当社の総務部門の業務遂行における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	52	52		
大石産業(株)	33,000	33,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	49	72		
(株)ムサシ	20,000	20,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	45	40		
(株)学研ホールディングス	8,202	7,976	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社グループとの更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	42	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーモク	24,800	24,800	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	40	52		
大王製紙(株)	27,000	27,000	同社は当社の国内及び海外卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	36	40		
(株)七十七銀行	23,200	23,200	当社の財務部門の業務遂行における良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	35	58		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	当社の財務部門の業務遂行における良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	30	42		
(株)中村屋	6,050	6,050	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	25	28		
光ビジネス フォーム(株)	50,000	50,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	24	25		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	22,204	21,600	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社グループとの更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	24	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
光村印刷(株)	10,800	10,800	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	24	26		
宝ホールディングス(株)	18,000	18,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	23	21		
(株)廣濟堂	27,000	27,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	21	15		
サンメッセ(株)	40,000	40,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	16	17		
朝日印刷(株)	13,800	13,800	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	15	17		
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	50,000	50,000	同社グループには当社の国内卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	10	12		
スーパーバッグ(株)	6,900	6,900	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	10	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共立印刷(株)	32,400	32,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	7	11		
古林紙工(株)	2,400	2,400	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	6	6		
(株)昭文社	10,000	10,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	4	7		
福島印刷(株)	5,000	5,000	同社は当社の国内卸売事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	2	2		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、対象先のグループ会社が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式(注)1

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	3,010,000	3,010,000	同社グループには当社の国内及び海外卸売事業における取引先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しております。また、左記の分は現在退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有しています。	有
	2,067	2,058		

(注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、民間の各研究会へ加入するとともに、当該機関や監査法人等の主催する研修等へ積極的に参加する他、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,177	2,841
受取手形及び売掛金	4 105,692	4 105,767
電子記録債権	4 13,208	4 12,172
商品	17,511	15,543
その他	3,509	2,898
貸倒引当金	2,139	1,466
流動資産合計	141,961	137,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,339	6,063
機械装置及び運搬具（純額）	52	47
工具、器具及び備品（純額）	137	127
土地	18,197	18,053
リース資産（純額）	151	185
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	3 24,878	3 24,484
無形固定資産		
のれん	727	543
ソフトウェア	2,453	2,735
その他	16	11
無形固定資産合計	3,196	3,290
投資その他の資産		
投資有価証券	1 26,250	1 24,422
長期貸付金	35	26
繰延税金資産	38	12
退職給付に係る資産	411	405
その他	2,255	2,000
貸倒引当金	861	788
投資その他の資産合計	28,129	26,078
固定資産合計	56,205	53,853
資産合計	198,166	191,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 84,158	4 83,318
電子記録債務	4 3,909	4 4,301
短期借入金	32,608	30,192
コマーシャル・ペーパー	8,000	3,000
リース債務	49	57
資産除去債務	-	40
未払法人税等	510	645
賞与引当金	892	932
役員賞与引当金	26	26
ポイント引当金	32	32
その他	4,401	3,938
流動負債合計	134,589	126,484
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,084	8,164
リース債務	112	132
繰延税金負債	4,851	4,730
役員退職慰労引当金	225	19
役員株式給付引当金	-	50
退職給付に係る負債	148	142
資産除去債務	71	31
その他	1,387	1,628
固定負債合計	15,881	14,900
<b>負債合計</b>	<b>150,471</b>	<b>141,384</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,442	4,723
資本剰余金	7,670	8,952
利益剰余金	28,549	30,554
自己株式	153	721
株主資本合計	39,509	43,508
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,389	5,461
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定	1,070	713
退職給付に係る調整累計額	569	420
その他の包括利益累計額合計	8,037	6,608
非支配株主持分	148	107
純資産合計	47,694	50,225
<b>負債純資産合計</b>	<b>198,166</b>	<b>191,610</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
売上高		377,714		384,973
売上原価	5	355,706	5	362,909
売上総利益		22,008		22,064
販売費及び一般管理費				
販売費		5,524		5,359
従業員給料及び手当		6,000		6,073
賞与引当金繰入額		887		921
役員賞与引当金繰入額		26		26
退職給付費用		302		83
貸倒引当金繰入額		43		17
役員退職慰労引当金繰入額		57		6
役員株式給付引当金繰入額		-		50
その他		6,803		7,245
販売費及び一般管理費合計		19,645	6	19,783
営業利益		2,362		2,280
営業外収益				
受取利息		469		556
受取配当金		413		426
為替差益		93		-
その他		386		277
営業外収益合計		1,363		1,259
営業外費用				
支払利息		443		555
売上債権売却損		27		31
為替差損		-		130
持分法による投資損失		81		142
その他		87		161
営業外費用合計		640		1,021
経常利益		3,086		2,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	1	619	1	1,518
投資有価証券売却益		3		106
その他		0		-
<b>特別利益合計</b>		<b>623</b>		<b>1,625</b>
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損		-	2	39
固定資産除却損	3	13	3	6
減損損失		-	4	69
投資有価証券評価損		14		70
その他		43		0
<b>特別損失合計</b>		<b>71</b>		<b>186</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,639</b>		<b>3,957</b>
法人税、住民税及び事業税		888		1,143
法人税等調整額		298		310
<b>法人税等合計</b>		<b>1,187</b>		<b>1,453</b>
<b>当期純利益</b>		<b>2,452</b>		<b>2,503</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		18		5
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,433</b>		<b>2,497</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,452	2,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,052	927
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	11	113
退職給付に係る調整額	574	148
持分法適用会社に対する持分相当額	84	246
その他の包括利益合計	1,719	1,431
包括利益	4,171	1,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,152	1,069
非支配株主に係る包括利益	19	2

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	7,670	26,648	153	37,608
当期変動額					
剰余金の配当			532		532
親会社株主に帰属する当期純利益			2,433		2,433
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,901	0	1,900
当期末残高	3,442	7,670	28,549	153	39,509

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	5,337	10	976	4	116	44,044
当期変動額						
剰余金の配当						532
親会社株主に帰属する当期純利益						2,433
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,052	2	94	574	31	1,749
当期変動額合計	1,052	2	94	574	31	3,650
当期末残高	6,389	8	1,070	569	148	47,694

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,442	7,670	28,549	153	39,509
当期変動額					
新株の発行	1,280	1,280			2,561
剰余金の配当			532		532
親会社株主に帰属する当期純利益			2,497		2,497
自己株式の取得				570	570
自己株式の処分		0		2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
連結範囲の変動			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,280	1,281	2,005	568	3,999
当期末残高	4,723	8,952	30,554	721	43,508

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	6,389	8	1,070	569	148	47,694
当期変動額						
新株の発行						2,561
剰余金の配当						532
親会社株主に帰属する当期純利益						2,497
自己株式の取得						570
自己株式の処分						2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
連結範囲の変動						40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	927	5	357	148	40	1,468
当期変動額合計	927	5	357	148	40	2,530
当期末残高	5,461	13	713	420	107	50,225

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,639	3,957
減価償却費	433	525
減損損失	-	69
のれん償却額	114	114
持分法による投資損益(は益)	81	142
投資有価証券評価損益(は益)	14	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	142
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	205
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	50
賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	466	503
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	883	982
支払利息	443	555
固定資産除売却損益(は益)	606	1,472
投資有価証券売却損益(は益)	3	106
売上債権の増減額(は増加)	522	40
たな卸資産の増減額(は増加)	1,762	2,006
その他の資産の増減額(は増加)	323	721
仕入債務の増減額(は減少)	3,972	260
その他の負債の増減額(は減少)	384	235
その他	57	26
小計	4,530	4,789
利息及び配当金の受取額	889	990
利息の支払額	456	556
法人税等の支払額	944	1,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,019	4,217
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2	-
定期預金の払戻による収入	20	41
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,583	546
有形及び無形固定資産の売却による収入	759	1,640
投資有価証券の取得による支出	211	94
投資有価証券の売却による収入	8	198
出資金の払込による支出	-	19
出資金の回収による収入	-	70
事業譲受による支出	-	92
貸付けによる支出	83	1,146
貸付金の回収による収入	50	1,055
敷金の回収による収入	114	-
その他	7	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,920	1,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,328	2,556
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	4,000	5,000
長期借入れによる収入	7,000	2,030
長期借入金の返済による支出	6,004	2,465
株式の発行による収入	-	2,561
非支配株主からの払込みによる収入	10	-
自己株式の取得による支出	0	570
自己株式の売却による収入	-	2
配当金の支払額	532	532
その他	40	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,760	6,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	149
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,843	1,425
現金及び現金同等物の期首残高	2,291	4,135
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	128
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,135	1 2,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

KPPロジスティックス㈱及びDaiEi Papers Korea Company Limitedの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。桔梗屋紙商事㈱及びDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDについては当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、DAIEI PAPERS (S.A.) PTE LTDは連結子会社であるDAIEI PAPERS (S) PTE LTDに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

㈱グリーン藤川、グリーンリメイク㈱、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国紗襪紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.) Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DAIEI PAPERS (S) PTE LTD、DAIEI PAPERS BRAZIL EIRELI、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS (THAILAND) CO., LTD.、DAIEI PAPERS (M) SDN. BHD.及びDaiEi Papers Korea Company Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDについては、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を実施しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており

ます。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員(役付執行役員含む)への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ecomco(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、仕入債務、外貨建株式の取得及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた174百万円及び「その他」に表示していた212百万円は、「その他」386百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」は、当連結会計年度では発生していないため「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「リース解約損」に表示していた39百万円及び「その他」に表示していた3百万円は、「その他」43百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

当社グループは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」477百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」466百万円と相殺し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が466百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(Spicers Limited の買収)

当社は、2019年1月17日開催の取締役会において、オーストラリア及びニュージーランド(以下「ANZ」という。)で紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するSpicers Limited(以下「Spicers」という。)の発行済株式の100%を取得(以下「本件株式取得」という。)し、完全子会社化することについて決議いたしました。

本件株式取得に当たっては、オーストラリア会社法に基づくScheme of Arrangement(以下「SOA」という。)の手続きにより、Spicersの全株主の保有する株式を現金対価で取得する予定であり、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結しました。

なお、2019年6月26日開催のSpicers株主総会において、本件株式取得に関する議案は承認可決されました。但し、2019年7月3日にオーストラリア裁判所による承認が必要とされているため、承認が得られない場合には本件株式取得が実現しない可能性がございます。

(1) 株式取得の目的

当社グループの長期経営ビジョン「GIFT+1 2024(Globalization、Innovation、Function、Trust、プラス1<環境への取り組み>)」は、創業100周年を迎える2024年の立ち位置を定めたものであり、2016年度からスタートしております。2016年度から2018年度までの第1次3か年計画は「事業構造改革期」と位置づけ、事業ポートフォリオの組み換えと経営基盤の強化に取り組みしました。また、その一環として、2018年には東京証券取引所市場第一部への新規上場も果たしました。2019年度から始まる第2次3か年計画では「事業育成期」とし、海外事業では、アジアパシフィック圏における事業展開の加速と、積極的なM&A戦略の展開を中軸に据えており、本件はこの戦略の第一歩と位置づけています。

ANZ市場は、他の大陸から地理的に隔てられていることもあり、比較的安定した市場が形成されております。また、緩やかな人口増加を背景に中長期的にも成長が見込まれています。

ANZ市場においてSpicersは、オーストラリアに8拠点、ニュージーランドに4拠点を有し、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売を手掛けるリーディングカンパニーとして、強固な地位を確立して来ております。

当社とSpicersは、これまで長年に亘り良好な取引関係を築いてきましたが、同社の懸念材料であった不良債権の処理や不採算地域からの撤退が完了し、安定したANZ市場に特化した事業運営に舵を切ったことにより、当社では上場後にM&Aプロジェクトチームを編成し、議論を重ね今回の合意に至りました。Spicersでは市場の拡大が期待されるサイン・ディスプレイ市場への進出に加え、ラッピングやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。今後、当社グループの一員になることによって更にサプライソースが強化され、ANZ市場での地位を高めていくことが可能と判断しました。

また、本件株式取得により、当社はANZ市場における地位を飛躍的に高めるだけでなく、多種多様な製品ポートフォリオも獲得することができ、当社のグローバル展開の深化と製紙原料やトータルパッケージの強化に大きく貢献するものであると確信しております。

(2) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 Spicers Limited

事業の内容 商業印刷紙、デジタルメディア、ラベル・包装資材、産業用包装材、サイン・ディスプレイ消耗部品等の卸売

資本金の額 1,935百万豪ドル(2018年6月30日現在)

(注) 上記の数値は当社が公表するAnnual Reportに基づいて記載しております。

(3) 株式取得の時期

2019年7月頃(予定)

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 2,056,942,649株

取得価額

Spicersの普通株式 7,036百万円(90百万豪ドル)

アドバイザリー費用等(概算額) 350百万円

合計(概算額) 7,386百万円

取得後の持分比率 100%

(注) 1. 取得株式数(2,056,942,649株)以外に同社役員がperformance rightsを50,200,000株分保有しております。このperformance rightsが株式取得実行日までに行使された場合、取得株式数が変動します(取得価額に変動はありません)。

2. 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2018年12月28日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1豪ドル=78.18円)を用いて換算しております。

## (業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年5月21日開催の取締役会及び2018年6月28日開催の第144期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。

## (1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、570百万円、1,502,100株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,303百万円	4,724百万円

## 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
DaiEi Papers Korea Company Limited	280百万円	- 百万円
Sam Rich Trading Company Limited	4	-
計	285	-

(注) DaiEi Papers Korea Company Limitedについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,137百万円	7,522百万円

## 4 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,530百万円	2,474百万円
電子記録債権	1,905	2,689
支払手形	254	189
電子記録債務	1,042	1,134

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	19百万円	20百万円

6 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,370百万円	2,082百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地、建物及び構築物	600百万円	土地、建物及び構築物	1,517百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	-
借地権	16	借地権	-
その他	0	その他	0
計	619	計	1,518

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	建物及び構築物	39百万円
計	-	計	39

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	4
リース資産	0	リース資産	-
ソフトウェア	-	ソフトウェア	0
その他	-	その他	0
計	13	計	6

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
	その他	のれん	69百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店）を単位としてグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、当初想定された収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しております。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており

ます。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
139百万円	141百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
百万円	228百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,465百万円	1,324百万円
組替調整額	-	35
税効果調整前	1,465	1,288
税効果額	413	361
その他有価証券評価差額金	1,052	927
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	7
税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	110
税効果額	1	3
為替換算調整勘定	11	113
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	848	35
組替調整額	20	179
税効果調整前	827	214
税効果額	253	65
退職給付に係る調整額	574	148
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	84	246
その他の包括利益合計	1,719	1,431

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,027	-	-	67,027
合計	67,027	-	-	67,027
自己株式				
普通株式 (注)	439	0	-	439
合計	439	0	-	439

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	8	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	8	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	67,027	8,050	-	75,077
合計	67,027	8,050	-	75,077
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	439	1,502	7	1,935
合計	439	1,502	7	1,935

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、一般募集による新株式の発行7,000千株、第三者割当による新株式の発行1,050千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、役員報酬BIP信託口による自社の株式の取得1,502千株、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数は、全てストックオプションの行使による減少であります。
4. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	8	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,177百万円	2,841百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	42	2
現金及び現金同等物	4,135	2,838

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	94	97
1年超	125	113
合計	219	211

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び関係会社株式の取得に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,177	4,177	-
(2)受取手形及び売掛金	103,566	103,566	-
(3)電子記録債権	13,195	13,195	-
(4)投資有価証券	19,621	19,621	-
資産計	140,560	140,560	-
(5)支払手形及び買掛金	84,158	84,158	-
(6)電子記録債務	3,909	3,909	-
(7)短期借入金	32,608	32,595	13
(8)コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	-
(9)長期借入金	9,084	9,044	40
負債計	137,761	137,707	53
デリバティブ取引(*)	11	11	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,841	2,841	-
(2)受取手形及び売掛金	104,313	104,313	-
(3)電子記録債権	12,160	12,160	-
(4)投資有価証券	18,398	18,398	-
資産計	137,714	137,714	-
(5)支払手形及び買掛金	83,318	83,318	-
(6)電子記録債務	4,301	4,301	-
(7)短期借入金	30,192	30,189	2
(8)コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(9)長期借入金	8,164	8,044	120
負債計	128,977	128,854	123
デリバティブ取引(*)	19	19	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(9) 長期借入金をご参照下さい。

- (9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	6,628	6,023

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	103,566	-	-	-
電子記録債権	13,195	-	-	-
合計	120,868	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,763	-	-	-
受取手形及び売掛金	104,313	-	-	-
電子記録債権	12,160	-	-	-
合計	119,237	-	-	-

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,168	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,440	2,825	540	540	540	4,639
合計	40,608	2,825	540	540	540	4,639

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,267	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,925	650	660	1,140	1,215	4,499
合計	33,192	650	660	1,140	1,215	4,499

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	18,083	9,211	8,871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,083	9,211	8,871
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1,538	1,668	130
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,538	1,668	130
合計		19,621	10,880	8,740

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,325百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	15,584	7,650	7,934
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,584	7,650	7,934
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2,814	3,285	470
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,814	3,285	470
合計		18,398	10,935	7,463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	3	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	150	106	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	150	106	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円(非連結子会社(14百万円))減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について70百万円(その他有価証券で時価のある株式(38百万円)、持分法非適用  
 関連会社株式(32百万円))減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,486	-	13
	ユーロ	売掛金	4	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	618	-	1
合計			3,109	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,164	-	12
	ユーロ	売掛金	1	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	301	-	1
	スイスフラン	買掛金	19	-	0
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・日本円支払	外貨建予定取引	7,089	-	30
合計			9,577	-	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	7,190	6,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	6,900	4,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,465百万円	4,033百万円
勤務費用	185	166
利息費用	12	11
数理計算上の差異の発生額	321	1
退職給付の支払額	322	232
その他	14	2
退職給付債務の期末残高	4,033	3,982

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,881百万円	4,296百万円
期待運用収益	56	60
数理計算上の差異の発生額	485	34
事業主からの拠出額	58	56
退職給付の支払額	174	111
その他	11	22
年金資産の期末残高	4,296	4,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,984百万円	3,933百万円
年金資産	4,296	4,245
	312	311
非積立型制度の退職給付債務	48	49
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	263	262
退職給付に係る負債	148	142
退職給付に係る資産	411	405
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	263	262

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	185百万円	166百万円
利息費用	12	11
期待運用収益	56	60
数理計算上の差異の費用処理額	20	179
簡便法で計算した退職給付費用	25	16
その他	-	15
確定給付制度に係る退職給付費用	187	29

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	827百万円	214百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	820百万円	606百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	23%	23%
株式	55	55
現金及び預金	14	14
一般勘定	2	2
その他	6	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62%、当連結会計年度63%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.1~2.0%	1.1~2.0%
予想昇給率	0.0~10.8%	0.0~10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115百万円、当連結会計年度113百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 388,000株
付与日	2014年7月17日
権利確定条件	(注) 5.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月18日 至 2019年7月18日
新株予約権の数(個) (注) 2.	327
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 327,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	1株当たり345(注) 4.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2.	(注) 4.
新株予約権の行使の条件(注) 2.	(注) 5.
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2.	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2.	(注) 6.

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(注)3に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
 行使価額は、345円とする。  
 なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の「権利行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

下記(注)7に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	334,000
付与	-
失効	-
権利確定	334,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	334,000
権利行使	7,000
失効	-
未行使残	327,000

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	345
行使時平均株価(円)	425
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、類似業種比準方式により算定しておりません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0千円
(2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	560千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	272百万円	280百万円
貸倒引当金	606	405
未実現棚卸資産売却益	7	7
退職給付に係る負債	551	549
役員退職慰労引当金	68	6
投資有価証券評価損	410	398
ゴルフ会員権評価損	39	38
繰越欠損金 (注) 1.	478	570
退職給付信託運用収益	173	192
その他	1,105	1,195
繰延税金資産小計	3,714	3,644
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	570
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	915
評価性引当額小計	1,608	1,485
繰延税金資産合計	2,105	2,158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,282	1,923
貸倒引当金の減額修正	1	1
固定資産圧縮積立金	1,552	1,520
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	325
株式信託評価益	542	542
合併による土地評価益	2,090	2,090
合併による投資有価証券評価益	117	117
その他	331	356
繰延税金負債合計	6,918	6,877
繰延税金負債の純額	4,812	4,718

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	89	127	-	6	345	570
評価性引当額	-	89	127	-	6	345	570
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.9
評価性引当額等の増減	0.4	1.1
のれん償却額	1.0	1.5
持分法による投資損失	0.7	1.1
その他	2.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	36.7

(企業結合等関係)

該当事項ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として名古屋ストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から20～31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	70百万円	71百万円
時の経過による調整額	0	0
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	-
期末残高	71	71

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は561百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は597百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,536	16,245
期中増減額	1,708	313
期末残高	16,245	15,932
期末時価	23,816	23,915

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は本社隣地駐車場の取得(1,866百万円)であり、主な減少額は減価償却費(211百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(198百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地に基づく会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社グループの報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別と所在地別(国内・海外)の組み合わせにより集約し、「国内拠点紙パルプ等卸売事業」、「海外拠点紙パルプ等卸売事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分としております。

「国内拠点紙パルプ等卸売事業」及び「海外拠点紙パルプ等卸売事業」は、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。「不動産賃貸事業」は不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	309,670	66,810	1,233	377,714	-	377,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,697	269	9	4,976	4,976	-
計	314,367	67,080	1,243	382,691	4,976	377,714
セグメント利益又は損失( )	4,521	91	561	4,991	2,628	2,362
セグメント資産	138,305	27,500	16,248	182,054	16,111	198,166
その他の項目						
減価償却費	204	10	211	425	7	433
のれん償却額	114	-	-	114	-	114
持分法適用会社への投資額	226	4,643	-	4,869	-	4,869
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,333	7	2,212	7,553	1,030	8,583

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 2,628百万円は、セグメント間取引消去 0百万円及び全社費用 2,629百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,111百万円は、セグメント間取引消去 2,844百万円及び全社資産18,955百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	国内拠点紙 パルプ等 卸売	海外拠点紙 パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	312,301	71,474	1,197	384,973	-	384,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,087	560	11	5,659	5,659	-
計	317,389	72,034	1,209	390,633	5,659	384,973
セグメント利益	4,567	30	599	5,197	2,916	2,280
セグメント資産	130,594	27,316	15,933	173,844	17,766	191,610
その他の項目						
減価償却費	286	11	198	496	28	525
のれん償却額	114	-	-	114	-	114
持分法適用会社への投資額	239	4,232	-	4,471	-	4,471
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	502	10	39	551	7	559

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,916百万円は、セグメント間取引消去 7百万円及び全社費用 2,923百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額17,766百万円は、セグメント間取引消去 3,377百万円及び全社資産21,143百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	199,238	65,953	44,489	66,799	1,233	377,714

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
289,942	80,764	2,759	4,247	377,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムソンペーパーホールディングス グループ	42,554	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	199,069	72,623	45,217	66,865	1,197	384,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
291,544	85,955	3,843	3,629	384,973

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムソンペーパーホールディングス グループ	45,200	国内及び海外拠点紙パルプ等卸売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	69	-	-	69	-	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	114	-	-	114	-	114
当期末残高	727	-	-	727	-	727

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内拠点紙パルプ等卸売	海外拠点紙パルプ等卸売	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	114	-	-	114	-	114
当期末残高	543	-	-	543	-	543

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙(株)	東京都北区	104,873	紙類製造販売	(被所有) 直接 10.1 間接 0.0	同社商品の購入	紙類の購入	33,491	買掛金	9,084

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	55,222	買掛金	15,861
	王子エフテックス(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	(被所有) 直接 0.5	同社商品の購入	紙類の購入	11,221	買掛金	3,661
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	25,833	買掛金	8,040
	王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	12,769	買掛金	4,019
	王子物流(株)	東京都中央区	1,434	倉庫・運送事業他	(被所有) 直接 0.6	商品の保管及び配送	不動産の売却 固定資産売却益	540 497		

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	56,479	買掛金	16,335
	王子エフテックス(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	(被所有) 直接 0.5	同社商品の購入	紙類の購入	10,962	買掛金	3,590
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	27,494	買掛金	8,229
	王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	13,598	買掛金	3,775

(注) 1. 上記(1)・(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

不動産の取引価額については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格を決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	江蘇王子製紙有限公司	中華人民共和国南通市	百万US\$ 911	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	8,028	支払手形及び買掛金	5,201

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	江蘇王子製紙有限公司	中華人民共和国南通市	百万US\$ 911	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	8,720	支払手形及び買掛金	5,116

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	714.05円	685.21円
1株当たり当期純利益金額	36.55円	34.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1,502千株)。また、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度808千株)。
3. 1株当たり当期純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,694	50,225
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	148	107
(うち非支配株主持分(百万円))	(148)	(107)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,546	50,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	66,587	73,142

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,433	2,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,433	2,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,588	71,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数334個)	新株予約権1種類(新株予約権の数327個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,168	27,267	1.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,440	2,925	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	49	57	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,084	8,164	0.76	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	112	132	-	2020年～2027年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	8,000	3,000	0.00	
預り保証金	392	399	0.60	
合計	50,247	41,946		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	650	660	1,140	1,215	4,499
リース債務	43	34	26	10	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	91,819	183,619	289,013	384,973
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	481	1,142	3,655	3,957
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利(百万円) 益金額	274	706	2,447	2,497
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	4.02	9.98	34.22	34.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	4.02	5.83	23.80	0.69

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	528	570
受取手形	1, 4 13,248	1, 4 11,270
売掛金	1 68,238	1 69,297
電子記録債権	1, 4 13,970	1, 4 12,984
商品	16,057	13,953
短期貸付金	1 952	1 978
未収入金	1 794	1 832
その他	1 1,453	1 1,421
貸倒引当金	236	219
流動資産合計	115,007	111,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,992	5,727
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	103	92
土地	16,838	16,694
リース資産	23	20
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	22,957	22,542
無形固定資産		
のれん	332	262
ソフトウェア	2,424	2,700
その他	2	2
無形固定資産合計	2,759	2,965
投資その他の資産		
投資有価証券	16,726	19,361
関係会社株式	9,837	5,853
関係会社出資金	752	752
長期貸付金	3	1
差入保証金	615	1 545
破産更生債権等	49	-
その他	960	966
貸倒引当金	140	84
投資その他の資産合計	28,805	27,395
固定資産合計	54,523	52,903
資産合計	169,530	163,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 1,273	4 727
買掛金	1 72,013	1 72,615
電子記録債務	4 3,371	4 3,766
短期借入金	19,279	16,497
コマーシャル・ペーパー	8,000	3,000
未払金	1 2,537	1 2,446
未払費用	200	264
未払法人税等	435	593
預り金	1 61	1 56
賞与引当金	845	870
役員賞与引当金	25	23
ポイント引当金	32	32
関係会社事業損失引当金	137	152
その他	1,108	952
流動負債合計	109,321	101,999
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,785	7,875
繰延税金負債	4,274	4,183
退職給付引当金	656	521
役員退職慰労引当金	208	-
長期預り保証金	1,290	1,315
役員株式給付引当金	-	50
その他	165	335
固定負債合計	15,380	14,280
負債合計	124,701	116,280
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,442	4,723
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,160	2,440
その他資本剰余金	6,508	6,508
資本剰余金合計	7,668	8,948
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	669	669
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,676	2,605
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	737
別途積立金	10,527	10,527
繰越利益剰余金	13,694	14,836
利益剰余金合計	27,568	29,375
自己株式	153	721
株主資本合計	38,525	42,326
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,294	5,374
繰延ヘッジ損益	8	13
評価・換算差額等合計	6,302	5,387
純資産合計	44,828	47,714
負債純資産合計	169,530	163,994

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1 309,702	1 312,253
賃貸収入	1,234	1,209
その他の営業収益	20	19
<b>売上高合計</b>	<b>310,957</b>	<b>313,483</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	1 291,732	1 294,561
賃貸原価	677	624
<b>売上原価合計</b>	<b>292,410</b>	<b>295,186</b>
<b>売上総利益</b>	<b>18,547</b>	<b>18,296</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>1, 2 16,453</b>	<b>1, 2 16,206</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,094</b>	<b>2,090</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 6	1 11
受取配当金	1 410	1 422
貸倒引当金戻入額	62	26
その他	1 384	1 194
<b>営業外収益合計</b>	<b>863</b>	<b>655</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	166	189
その他	83	272
<b>営業外費用合計</b>	<b>250</b>	<b>461</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,707</b>	<b>2,284</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	498	1,517
投資有価証券売却益	3	106
その他	0	-
<b>特別利益合計</b>	<b>501</b>	<b>1,624</b>
<b>特別損失</b>		
有形固定資産除却損	12	5
投資有価証券評価損	-	38
関係会社株式評価損	108	189
固定資産売却損	-	39
その他	42	0
<b>特別損失合計</b>	<b>163</b>	<b>272</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,046</b>	<b>3,635</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>806</b>	<b>1,030</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>185</b>	<b>264</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,055</b>	<b>2,339</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,442	1,160	6,508	669	1,035	1,451	10,527	12,361
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					1,703			1,703
固定資産圧縮積立金の取崩					62			62
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						1,451		1,451
剰余金の配当								532
当期純利益								2,055
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,640	1,451	-	1,333
当期末残高	3,442	1,160	6,508	669	2,676	-	10,527	13,694

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	153	37,003	5,273	10	42,287
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		532			532
当期純利益		2,055			2,055
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,020	2	1,018
当期変動額合計	0	1,522	1,020	2	2,541
当期末残高	153	38,525	6,294	8	44,828

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,442	1,160	6,508	669	2,676	-	10,527	13,694
当期変動額								
新株の発行	1,280	1,280						
固定資産圧縮積立金の取崩					71			71
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						737		737
剰余金の配当								532
当期純利益								2,339
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,280	1,280	0	-	71	737	-	1,141
当期末残高	4,723	2,440	6,508	669	2,605	737	10,527	14,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	153	38,525	6,294	8	44,828
当期変動額					
新株の発行		2,561			2,561
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
剰余金の配当		532			532
当期純利益		2,339			2,339
自己株式の取得	570	570			570
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			920	5	914
当期変動額合計	568	3,800	920	5	2,885
当期末残高	721	42,326	5,374	13	47,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法(なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。)

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

役員(役付執行役員含む)への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) ポイント引当金

ecom(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」528百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」528百万円と相殺して表示しており、その結果、変更前と比べて総資産が528百万円減少しております。

(追加情報)

(Spicers Limited の買収)

当社は、2019年1月17日開催の取締役会において、オーストラリア及びニュージーランドで紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するSpicers Limited(以下「Spicers」という。)の発行済株式の100%を取得(以下「本件株式取得」という。)し、完全子会社化することについて決議いたしました。

本件株式取得に当たっては、オーストラリア会社法に基づくScheme of Arrangement(以下「SOA」という。)の手続きにより、Spicersの全株主の保有する株式を現金対価で取得する予定であり、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結しました。

なお、2019年6月26日開催のSpicers株主総会において、本件株式取得に関する議案は承認可決されました。但し、2019年7月3日にオーストラリア裁判所による承認が必要とされているため、承認が得られない場合には本件株式取得が実現しない可能性がございます。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照下さい。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度に関する注記は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,594百万円	4,868百万円
長期金銭債権	-	19
短期金銭債務	373	454

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
慶真紙業貿易(上海)有限公司	10,319百万円	10,336百万円
DaiEi Papers(H.K.)Limited	9,635	9,863
DaiEi Papers Korea Company Limited	280	363
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD	106	118
DaiEi Papers(USA)Corp.	19	158
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD	24	-
Sam Rich Trading Company Limited	4	-
計	20,390	20,840

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,370百万円	2,082百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,444百万円	2,383百万円
電子記録債権	1,898	2,681
支払手形	220	163
電子記録債務	642	741

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
商品売上高	9,743百万円	10,243百万円
賃料収入	9	11
商品仕入高及び営業費用	4,329	5,532
営業取引以外の取引による取引高	151	95

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	3,188百万円	3,176百万円
保管料及び荷造加工費	2,040	1,922
従業員給料及び手当	4,592	4,554
賞与引当金繰入額	840	865
退職給付費用	276	67
役員退職慰労引当金繰入額	55	4
役員株式給付引当金繰入額	-	50
役員賞与引当金繰入額	25	23
減価償却費	124	203

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,722百万円、関連会社株式4,234百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,669百万円、関連会社株式4,183百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	760百万円	692百万円
関係会社株式評価損	482	540
関係会社出資金評価損	494	494
投資有価証券評価損	408	396
賞与引当金	258	266
退職給付信託運用収益	182	192
ソフトウェア	145	183
貸倒引当金	115	93
その他	548	579
繰延税金資産小計	3,396	3,438
評価性引当額	1,091	1,122
繰延税金資産合計	2,305	2,316
<b>繰延税金負債</b>		
合併による土地評価益	2,090	2,090
その他有価証券評価差額金	2,254	1,897
固定資産圧縮積立金	1,505	1,473
株式信託評価益	542	542
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	325
合併による投資有価証券評価益	117	117
その他	69	52
繰延税金負債合計	6,579	6,499
繰延税金負債の純額	4,274	4,183

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.9
評価性引当額等の増減	2.2	0.9
のれん償却額	0.7	0.6
住民税均等割額	0.6	0.5
法人税額の特別控除	-	0.9
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	35.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,992	73	12	326	5,727	5,738
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	103	35	8	37	92	292
	土地	16,838	-	144	-	16,694	-
	リース資産	23	-	-	3	20	5
	建設仮勘定	-	7	-	-	7	-
	計	22,957	117	165	367	22,542	6,037
無形 固定資産	のれん	332	-	-	70	262	-
	ソフトウェア	2,424	314	-	39	2,700	-
	その他	2	-	0	-	2	-
	計	2,759	314	0	109	2,965	-

(注) 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、社内基幹システムへの投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	377	96	168	304
賞与引当金	845	870	845	870
役員賞与引当金	25	23	25	23
関係会社事業損失引当金	137	14	-	152
ポイント引当金	32	32	32	32
役員退職慰労引当金	208	4	212	-
役員株式給付引当金	-	50	-	50

(注) 「役員退職慰労引当金」の「当期減少額」は、第144期定時株主総会(2018年6月28日開催)において第6号議案「退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されたことに伴い、固定負債「その他」に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.kppc.co.jp/">http://www.kppc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第144期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書

(第145期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第145期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第145期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類

2018年5月21日 関東財務局長に提出

有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2018年5月21日 関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月6日 関東財務局長に提出

2018年5月21日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

2018年6月6日 関東財務局長に提出

2018年5月21日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書であります。

2018年6月15日 関東財務局長に提出

2018年5月21日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

2018年6月15日 関東財務局長に提出

2018年5月21日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書であります。

#### (5) 臨時報告書

2018年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年9月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年1月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2019年1月17日開催の取締役会において、Spicers Limited（以下「Spicers」という。）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際紙パルプ商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、国際紙パルプ商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2019年1月17日開催の取締役会において、Spicers Limited(以下「Spicers」という。)の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。